

農政産業観光委員会会議録

日時 令和5年7月6日(木) 開会時間 午後2時25分
閉会時間 午後2時48分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 藤本 好彦
副委員長 小沢 栄一
委員 浅川 力三 卯月 政人 流石 恭史 笠井 辰生
大久保俊雄 名取 泰 向山 憲稔

説明のため出席した者

産業労働部長 染谷 光一 産業労働部理事 有泉 清貴
産業政策課長 林 貴彦 スタートアップ・経営支援課長 清水 信一

議題 (付託案件)

第62号 動産購入の件

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後2時25分から午後2時48分まで産業労働部関係の審査を行った。

主な質疑等 産業労働部関係

※第62号 動産購入の件

質疑

(再発防止に向けた本庁の関与について)

名取委員 幾つか確認させてください。まず説明資料で経緯のところでは日付も入ってですね、幾つか報告されておりますが、本来、議会での議決を経るといった場合に、この経緯の中でどの段階で議決を得る必要があったのか、お答えください。

清水スタートアップ・経営支援課長 今回は令和4年7月1日に入札をしておりますので、その時点で仮契約をしまして、9月議会において、動産の議決をとります。その後、議決後、本契約という流れになっております。

名取委員 そうしますと、今年の7月1日の時点で、本来は仮契約を行うはずだったところを、それを行わずに入札を行い、7月13日にすでに契約を締結したというところ。これはすでに間違っていたということよろしいですか。

清水スタートアップ・経営支援課長 今回のミスというのは7月1日に入札をした時に仮契約

という形をして、議会にかけなければならなかったところを、本契約してしまったというところが間違いであります。

名取委員 最後ですけれども、この予算段階での把握に本庁所属の関与を強化していくということで、再発防止策があるわけです。現在でも予算段階においては、本庁の方で当然関与してですね、予算化していくと考えているんですけれども、この再発防止策についてももう一度説明をしてください。

清水スタートアップ・経営支援課長 今回の入札につきましては、出先機関がやるんですけれども、本庁としても予算の計上、もしくは令達時に、対象物件が議会対応、議会で計上する案件とわかりますので、その時点でリスト化しまして、関係する職員に共有をして、入札を行っていきたいと思っております。

(議決要件の意義について)

向山委員 令和4年度予算の中で、この事業費についても審議されていると思いますので、深く聞かないです。一応議決するにあたってですね、この施設の購入した機械の目的と、どのようなものかというところ、そこきちんと説明をいただきたいと思います。

清水スタートアップ・経営支援課長 今まで産業技術センターには暗室が既存のものがありましたけれども、それが国際基準に達していませんでした。今後、成長が期待される医療機器市場におきまして誤作動が生じてしまうと命に関わるということで、高い信頼性が必要でありまして、国際基準に準じた暗室が必要だというふうに感じておりまして、その整備をしております。

向山委員 もう運用されているという認識ですけれども、今お伺いして国際基準に合うために施設自体は必要なものであったということを確認をさせていただきました。まず、この条例に基づいてこの7,000万円ということであるんですけれども、そもそもこれを委員会の中でお伺いするところがどうかというところもあるんですが、この条例自体が何でその7,000万円以上に設定されて、議会に議決を求める必要性があるのか、そこは県としてどのように考えているか、お伺いします。

清水スタートアップ・経営支援課長 地方自治法96条におきまして、議会の議決をしなければならない指定がありまして、その中に契約及び財産の取得、処分というものがああります。その中で、種類や金額を県で条例で定めております。その条例に基づいて行っております。

向山委員 条例文だとそうなんですけど、なぜ7,000万円以上は議会に諮る必要があるのかっていうところをちょっとお伺いしたいんですけれども。

清水スタートアップ・経営支援課長 一定の額を超える財産の取得につきましては、地方公共団体にとって重要な経済行為に当たるものと考えておりますので、その財産取得の価値、価格の適否等については、議会が審査することが適当だと解されております。

向山委員 今ご説明いただいたとおりだと思うんですね。その金額が多ければ、やはり県民各地域の代表である県議会の中での議決を経て経済行為の適否判断をする

ってという趣旨の条例だというふうに思います。それが本来であれば、議決を経て購入されるのだと思うんですけども、それは今回なかったということで、部の方での再発防止策を見せていただいて、これ徹底することで、次回必ずないようにとということだと思えます。

1点だけ一応確認したいんですけど、先ほど平成29年から6件ってあったんですけど、同じような事例っていうのはもう、全部調べて、過去にもそういうことはなかったということを確認をしたいと思えます。

清水スタートアップ・経営支援課長 確認資料が残る5年間、本庁については確認をしております。出先につきましては、過去7,000万円を超えるような、備品の購入については、なかったというふうに調べております。

向山委員 これ県庁の執行部だけじゃなくてですね、議会側も令和4年度予算で議決をしていて、7,000万円以上とわかった上で、そのあとの執行状況をやっぱり確認をしていかなきゃいけなかったなっていうところの議会側の反省もあるというふうに思うんですけども、お互いにですね、何が議決にとって必要かっていうところをしっかりと精査をして、議会事務局の部分も、もしかしたら反省すべき点もあるのかもしれないと思えますんで、そこは当局側と議会側でも協議しながら、こういうことがないように、条例違反にならないようにですね、進めていかなければいけないなというふうに思えます。

(法にのっとった事業執行について)

大久保委員 今ちょっと気になる部分がありましてですね、まれだったという説明があったんですけどね。頻繁であれ、まれであれ、やはり執行部は法律、条例にのっとって人の流れ、書類の流れ、お金の流れを正しく精査する部分だと思います。まれであれ、ルールにのっとってやるのが筋だと思うんですが、ちょっとそこから辺が気になった部分ですけども、いかがでしょう。

清水スタートアップ・経営支援課長 議員ご指摘のとおりでございます。まれというのは今回ケースが初めてだったということで使っておりますけども、議員ご指摘のとおりでございます。

(再発防止策について)

卯月委員 この電波暗室を整備すること自体はですね、先ほどの質問の中にもありましたけど、令和4年の当初予算の審議を経て、すでに議決をされているものでありまして、私は昨年9月の議会で、電波暗室を整備しましたこのイノベーション支援棟についてただしたことを記憶しておりますけども、この際、国際基準というお話もあり、こういった医療関連機器を初め、精密機械には非常に重要な役割を果たすということをお話させていただきました。整備の必要性についてはですね、今さら議論する余地はないというふうに思いますが、本件で問題となっているのは、まさにこの手続きの瑕疵についてということだと思います。このような初歩的なミスが起きてしまったことはですね、議会に対しても県民に対しても大変な心配をかけているという結果になっていると思えます。関係者には十分反省をしていただきたいと思えますけれども、一番重要と感じたのは、先ほども説明がありましたが、再発防止をどうやって担保していくかということだと思います。今後二度とこのような問題が発生しないように、どのような策を講じていくのか、改めてお聞きしたいと思います。

清水スタートアップ・経営支援課長 今回問題が発生したのは、関係した職員の意識不足に加

えて、件数的にも非常にまれであったことから、結果としてチェック機能を果たすことができなかったと。また今回の問題は出先機関の事務処理ミスで済まされることではありませんので、本庁として、令達時などに対象案件を把握するなど、可能であったはずであり、組織としてダブルチェックがされなかったことについて、大いに反省をしております。

今後先ほど申し上げたような、防止策、職員研修の実施、引継書に明記、予算段階での本庁所属による関与の強化、あとは契約事務の検査書類に添付するチェックリストへの項目追加など、着実に実施していく中で、仮に担当職員の1人が見逃してしまった場合でも、複数の職員、複数のチェックの網を設けて確実に対象案件を把握し、今回のような事態が二度と発生しないよう、事務の進め方を改善してまいります。

卯月委員

よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、先ほど申し上げたとおり、このイノベーション支援棟、電波暗室、県民のこれから命を守っていくという面でも、産業の発展という面でも重要な役割を果たしてくれるのかなと思ひてます。今回のこういったミスが生じてしまいましたことにですね、皆さんも反省をしていただきたいと思ひます。そういった意味も含めまして、最後に部長から意気込みと反省の弁を聞かしていただければと思ひます。

染谷産業労働部長 今回このような初歩的なミスを行ってしまったというのは本当に申し訳なく思ひてございます。ただいま清水の方から申しましたとおり、三つの再発防止をしっかりと行うことで、今後二度とこのようなことがないように、しっかりと取り組んでまいりたいと思ひます。以上でございます。

討論

なし

採決

採決の結果、可決すべきものと決定した。

以 上

農政産業観光委員長 藤本 好彦